

予防接種に関する事務に係る特定個人情報保護評価の再実施について（概要）

1 特定個人情報保護評価の再実施に係る経緯

本市が特定個人情報ファイルを保有する予防接種に関する事務については、新型コロナウイルス感染症対策に係る予防接種記録の取扱い開始やワクチン接種記録システム（VRS）の利用開始等に伴い、特定個人情報保護評価の再実施を行ったうえで令和3年11月に全項目評価書を新たに公表したところです。

今般、先に公表した評価書の内容に加えて、新たに下記3点の特定個人情報の取扱い変更があったことから、再度、特定個人情報保護評価を実施しましたので、これに対する意見を市民の皆様から募集するものです。

【特定個人情報の取扱い変更点（5月20日付けで③を追加）】

- ①新型コロナワクチン接種証明書アプリの電子申請受付時に個人番号を取得して本人確認を行う。
- ②ワクチン接種記録システム（VRS）による他市区町村への接種記録照会の際に、従来必要としていた本人同意を要せずに接種記録照会が可能になった。
- ③新型コロナウイルス感染症予防接種証明書のコンビニエンスストア等のキオスク端末における自動交付の申請受付時に個人番号を取得して本人確認を行う。

2 特定個人情報保護評価書の主な内容

特定個人情報保護評価書には、従来から実施している予防接種に関する事務、新型コロナウイルス感染症対策に係る予防接種に関する事務に加え、今回の変更点（新型コロナワクチン接種証明書電子交付機能、VRSによる接種記録照会時の変更点、コンビニエンスストア等のキオスク端末での新型コロナワクチン接種証明書自動交付機能）について記載しています。

項目ごとの記載内容は以下のとおりです。

(1) 基本情報

事務の全体像を把握するため、特定個人情報を取り扱う事務、使用するシステム、特定個人情報ファイル名、特定個人情報を取り扱う理由、個人番号の利用、情報提供ネットワークシステムによる情報連携等について記載しています。

(2) 特定個人情報ファイルの概要

予防接種に関する事務において取り扱う特定個人情報ファイル名、ファイルの基本情報（ファイルの種類・対象となる本人の数・対象となる本人の範囲・記録される項目等）、特定個人情報の入手・使用、ファイルの取扱いの委託、ファイルの提供・移転、ファイルの保管・消去について記載しています。

- (3) 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策
特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおいて想定される各種のリスク（特定個人情報入手時のリスク、特定個人情報の使用時のリスク、特定個人情報ファイルの取扱いの委託時におけるリスク、特定個人情報の提供・移転時のリスク、情報提供ネットワークシステムとの接続時のリスク、特定個人情報の保管・消去時のリスク）について詳細に記載するとともに、その対策について記載しています。
- (4) その他のリスク対策
特定個人情報保護評価書に記載したとおりに運用を継続するための自己点検・監査体制や特定個人情報を取り扱う事務担当者に対する教育・啓発についてなどのリスク対策について記載しています。
- (5) 開示請求、問合せ
特定個人情報の開示・訂正・利用請求をする場合の請求先・請求方法等、特定個人情報ファイルの取扱いに関する問い合わせなどについて記載しています。
- (6) 評価実施手続
予防接種に関する事務の特定個人情報保護評価の実施手続について記載しています。
- (7) 変更箇所
前回評価時からの変更箇所を一覧表にして記載しています。

3 今後の予定

令和4年5月2日	
～6月20日	特定個人情報保護評価書（案）の意見募集
令和4年7月下旬頃	吹田市個人情報保護審議会による第三者点検
令和4年8月下旬頃	評価の完了及び個人情報保護委員会へ特定個人情報保護評価書の提出
令和4年9月上旬頃	特定個人情報保護評価書の公表